

【問】 問合せ先

## うるま市民無料相談所の開設について

### ①市民無料法律相談 【問】市民協働課 ☎973-5487

と き:5月9日(木)、16日(木)、23日(木)  
午後2時～午後4時

ところ:本庁舎東棟1階 市民相談室

※法律相談を受けることができるのは8人までです。

※相談日の2週間前から予約可能です。(電話、直接窓口で予約ができます。)

※うるま市役所市民協働課までお願いします。

### ②行政相談 【問】市民協働課 ☎973-5487

行政などへの苦情や意見、要望を受け、更生・中立の立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

と き:5月17日(金)午後1時30分～午後4時

\*日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。

ところ:本庁舎東棟 1階 市民相談室

### ③人権相談 【問】市民協働課 ☎973-5487

人権問題(差別、偏見、いじめ、嫌がらせなど)に関する相談を行います。秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

と き:5月17日(金)午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

\*日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。

ところ:本庁舎東棟 1階 市民相談室

### ④家庭児童相談 【問】児童家庭課 ☎973-5041

家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。

と き:[平日]午前8時30分～午後5時

ところ:本庁舎東棟2階 児童家庭課

### ⑤女性相談 【問】児童家庭課 ☎973-5041

離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。

と き:[平日]午前8時30分～午後5時

ところ:本庁舎東棟2階 児童家庭課

【問】 問合せ先

### 生涯学習文化振興センター

☎923-11571

#### ①第15回うるま市民書道展作品募集

市書道振興会、市教育委員会、市文化協会共催の「市民書道展」を開催いたします。市民多数のご応募をお待ちしております。

【受付日時】 7月7日(日)  
午前10時～正午まで(時間厳守)

【場所】 生涯学習・文化振興センターゆらてく

#### 【応募規定】

- 応募資格は原則として市民・市出身又は市内に勤務している一般成人・大学生。市内の書道教室・サークル等で学んでいる人。一人2点以内。
- 課題内容は書道一般とし、篆刻、水墨画も可(着彩画は不可、できるだけ画讀を入れる) 規格は随意とする。
- 作品は軸装または額装とする。
- 釈文は楷書とする。(活字の「コピー」も可)
- 出品料3千円は受付時に納入する。
- 文化協会費千円。初めて入会する方は千五百円。(入会金500円)
- 作品には落款印を押印する。
- 誤字、脱字には十分ご注意ください。

#### 【展示会場および時期】

生涯学習・文化振興センターゆらてく  
9月20日(金)～23日(月)  
【問】 市書道振興会会長 福原美枝  
☎900-9073-10012



### ②全沖縄盆栽展

県内の盆栽愛好家が丹精込めて育て上げた作品を一堂に展示します。

【日時】 5月17日(金)～19日(日)

午前9時～午後6時

※最終日は午後5時まで

【場所】 貝志川総合体育館

【入場料】 無料

【問】 日本盆栽協会 沖縄支部 兼島  
☎700-5813-4315

### 農政課 ☎923-7607

油の処分・・・どうしてますか?

市では、使用済みの天ぷら油を回収しています。市内4箇所に回収用容器を設置しています。

#### 【回収場所】

- ・うるま市役所本庁舎西棟(地下1階エレベーター前)
- ・石川庁舎(正面玄関)
- ・勝連地区公民館入口
- ・与那城地区公民館入口

#### 【回収時間】

開庁時のみ。土日祝日は持ち込みできませんので、ご注意ください。

#### 【お願い】

- ①植物性の油のみ(※ラードなどの動物性油は再資源化できません。)
  - ②油がこぼれないよう、ペットボトル等に入れてお持ちください。
  - ③②の容器のまま回収用容器に入れてください。
  - ④天ぷらカスは取り除いてください。
- ※一斗缶等の大きな容器や多量の場合は、事前にお問合せ下さい。

### 障がい福祉課 ☎973-5452

#### 障害者委託訓練生募集

県立貝志川職業能力開発校では、障害をお持ちの方の早期就職・再就職を支援するための委託訓練生を募集しています。

【募集期間】 5月7日(火)～30日(木)

【コース名】 パソコン・クラウド科

【定員】 7名

【訓練期間】 7月1日～9月30日

【募集対象者】 身体障害(上肢、下肢(車いす可)、内部障害)・知的障害・精神障害・発達障害・高次脳機能障害・難病

【訓練場所】 チャレンジドセンターにて

【受講料】 無料(テキスト代、検定料、保険料等は自己負担)

【申込先/問】 貝志川職業能力開発校

☎098-973-6680

### 生涯学習スポーツ振興課 ☎989-3110

#### 自然とふれあう親子のついで「ホタルウォッチング」参加者募集

ホタルの観察を通じて、その生態や環境との関わりを知るとともに、親子が一緒に観察することで、心の絆を深めます。

【日時】 5月25日(土) 午後6時30分

【場所】 県立石川青少年の家

【対象】 市内在住の小学生以上の親子

【定員】 60人程度

【参加料】 一人/100円

【申込期限】 5月13日(月)～17日(金)

午前8時30分～午後5時

【申込方法】 電話にてお申込み。

※定員に達し次第締め切ります。

【申込先/問】 生涯学習スポーツ振興課

☎989-3110



### 検査課 ☎923-7605

#### 平成31・令和2年度うるま市入札参加資格審査申請の追加受付について

平成31・令和2年度において、市が発注する入札への参加を希望する業者の、参加資格審査申請の追加受付を行います。

#### 【対象となる業種】

①建設工事

②測量及び建設コンサルタント等

③物品・製造

④警備・清掃等

※①および②は、市内本社の業者に限る。

【受付期間】 6月3日(月)以降随時受付

【受付方法】 郵送または検査課窓口へ提出

【受付場所/問】 検査課 ☎923-7605

※申請書類等、詳細は市ホームページをご覧ください。

## 森林に関する届出について

次の場合には、森林法に関する届出が必要です。

※土地の地目が山林以外(雑種地や原野)となっている場合もありますのでご注意ください。

#### ●森林の伐採を行うときは

森林の立木を伐採するときは、森林法第10条の8第1項の規定により、伐採を始める90日から30日前までに届出が必要です。ただし、保安林に指定されている場合または1haを超える伐採は、知事へ許可申請を行ってください。

#### ●火入れを行うときは

市内の森林または森林の周囲1kmの範囲内にある土地で、その土地にある立木、雑草等を面的に焼却する場合には、火入れを行う10日前までに申請が必要です。

#### ●森林の土地を取得したときは

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月1日以降に新たに森林の土地所有者となった方は、取得した土地のある市町村長への届出が義務付けられました。

#### 届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方。(ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外)

#### 届出期間

土地の所有者となった日から90日以内

#### 届出書記載事項

- 届出者と前所有者の住所氏名
- 所有者となった年月日
- 所有権移転の原因
- 土地の所在場所
- 面積
- 土地の用途等

#### 添付書類

- 登記事項証明書(写し可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し
- 土地の位置を示す図面

【問】農政課 ☎923-7607

## 消費生活トラブルのご相談は...

例1 メールで身に覚えのない高額な請求が届き困っている。

例2 相手方につっこく迫られたので契約したが解約したい。

例3 アパート・借地の賃借契約の内容に納得できない。

うるま市 市役所東棟1階 ● 消費生活センター

【営業時間】 市役所開庁時とはのぞく

平日9:00～16:00

098-973-5692

TEL. 188